|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 労働時間等見直しアンケート | | | | | | | | | No |  | |
| **※**　岐阜労働局監督課（　FAX：058-248-2339　）あて平成　　年　 月　　日までに「長時間労働抑制のための自主点検結果報告書」とともにファクシミリ又は郵送にてご提出ください。 | | | | | | | | | | | |
| **１** | | **年次有給休暇（年休）の取得促進** | | | | | | | | | |
| (1) | | | 年休取得に向けた環境整備を行っていますか | | | はい | | いいえ  年　　　　月までに改善予定 | | | |
| ※　年休取得に向けた労使の話し合いの場を設けましょう。  ※　取得状況を把握することで問題点を洗い出し、取得日数の少ない部署、社員には取得を進めましょう。  ※　経営トップによる年休取得推進の呼びかけ、管理者による率先取得に取り組みましょう。  ※　個人別計画取得表の作成、業務体制の整備に取り組むほか、計画的付与制度、半日・時間単位取得制度、アニバーサリー休暇制度等を導入しましょう。 | | | | | | | | |
| (2) | | | 年次有給休暇の取得日数等について | | | 取得率　　　　　　　　　％  年次有給休暇取得率　＝  　③　÷　②　×　100　％  政府のWLB推進目標は70％です | | | | | |
| 1. 過去１年以内に年次有給休暇が発生した労働者数　　　　　　人 2. 年間延べ付与日数（繰越日数除く）　　　　　　　　　　　　日 3. 年間延べ取得（消化）日数　　　　　　　　　　　　　　　　日 | | |
| **２** | | **所定外労働の削減** | | | | | | | | | |
| (1) | | | 業務の効率化等による「働き方の見直し」をしていますか | | | | はい | | いいえ  年　　　　月までに改善予定 | | |
| ※　所定外労働の削減について労使で話し合いの場を設けましょう。  ※　仕事の進め方、人員配置、時間に無駄はありませんか。担当者を決め、業務の効率化に取り組むことで、「働き方の見直し」をしましょう。 | | | | | | | | |
| (2) | | | 「ノー残業デー」等の定時退社日を設定していますか | | | | はい | | いいえ  年　　　　月までに検討予定 | | |
| ※　定時退社日を設定・励行することにより、所定外労働時間削減に取り組みましょう。 | | | | | | | | |
| **３** | | **はつらつ職場づくり宣言** | | | | | | | | | |
|  | はつらつ職場づくり宣言をしていますか | | | | | | はい | | □　いいえ　□　宣言を検討したい  　□　宣言の予定はない | | |
|  | | ※　岐阜労働局では平成16年から労使間で自主的に取り組む制度として、県内の企業に「はつらつ職場づくり宣言」を勧めています。「宣言」は各企業において誰もがはつらつとして働ける職場環境を築くため、目標や取組について労使間で話し合い、決意表明するものです。貴事業場でも宣言をしてみてはどうでしょうか。  ※　宣言は働き方・休み方改善コンサルタントがお手伝いします。詳しくは同封のリーフレットをご覧ください | | | | | | | | | |
| **４** | | **働き方・休み方改善コンサルタントによるコンサルティング希望** | | | | | | | | | |
|  | | ※　年次有給休暇、所定外労働の削減等、労働時間等の見直しに取り組んでみませんか。  ※　岐阜労働局では、人事労務の専門家である社会保険労務士を「働き方・休み方改善コンサルタント」に委嘱し、事業場を訪問の上、労働基準法令を踏まえた業務の効率化、人事労務管理の改善、メンタルヘルスをはじめとする健康管理についてのアドバイス、法令の説明を無料で行っております。  ※　積極的な利用をご検討願います（希望事業場には、当方から後日ご連絡いたします）。 | | | | | | | | | |
|  | | コンサルティングを希望しますか | | □ 希 望 す る　□ 時間が合えば希望する　□ 今後であれば聞いてみたい | | | | | | | □ 希望しない |
| ご担当者名 |  | | | | | |
| 電話番号 |  | | | | | |